

会議録(1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第1回会議
開催日時	令和5年7月27日(木)午後3時15分~4時20分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会长 関根 靖光
出席委員氏名	猪狩 誠市 委員 川名千鶴子 委員 木村 仁美 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 鈴川 通久 委員 関根 靖光 委員 中林 敦子 委員 花島 綾 委員 星野ふみ子 委員 山川さおり 委員 横手 博 委員 吉野 正美 委員
欠席委員氏名	大澤 雅之 委員 小野 翔彌 委員
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 上原 久雄 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主事補 豊泉 寿祈
会議次第 (公開・非公開の別)	<p>【会議】</p> <p>1 開会</p> <p>2 委嘱状の交付(新任委員)</p> <p>3 会長あいさつ</p> <p>4 議事(公開)</p> <p>(1) 第5次いるま男女共同参画プラン 令和4年度実施状況の評価について</p> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 男女共同参画事業の実績について</li> <li>・令和5年度 男女共同参画事業予定について</li> </ul> <p>6 閉会</p>
傍聴者数	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・入間市男女共同参画審議会委員名簿</li> <li>・資料1 第5次いるま男女共同参画プランの進行管理と実施状況報告</li> <li>・資料2 令和4年度第5次いるま男女共同参画プラン二次評価票</li> <li>・資料3-1 第5次いるま男女共同参画プラン取組状況評価一覧【令和4年度】</li> <li>・資料3-2 成果指標一覧【令和4年度】</li> <li>・資料4 令和4年度 男女共同参画推進センター実施事業一覧</li> <li>・資料5 令和5年度 男女共同参画推進センター実施事業予定一覧</li> <li>・追加資料1 第5次いるま男女共同参画プラン取組状況評価集計【令和4年度】</li> </ul>
事務局職員 職氏名	市民生活部長 関谷 佳代子 市民生活部次長 片寄 貴之 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 上原 久雄 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主事補 豊泉 寿祈
会議録作成方法	要点筆記

## 会議録(2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

#### 1 会議

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付(新任委員)
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 会長あいさつ
- (6) 議事(協議事項)
  - ①会議の公開の決定
  - ②会議録署名委員の決定
  - ③第5次いるま男女共同参画プラン 令和4年度実施状況の評価について
- ※事務局説明
- (7)その他
  - ①令和4年度 男女共同参画事業の実績について
  - ②令和5年度 男女共同参画事業予定について
  - ③第2回男女共同参画審議会の日程について
- (8)閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
上原課長	1開会 令和5年度入間市男女共同参画審議会第1回会議を開会する。
関谷部長	2委嘱状交付 新任委員に委嘱状を交付する。
上原課長	3委員自己紹介 (各自自己紹介を行う)
上原課長	4事務局職員紹介 (各自自己紹介を行う)
上原課長	5会長あいさつ 会長にあいさつをお願いする。
上原課長	6議事 入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いする。
議長	①会議の公開の決定 本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。
豊泉主事補	大澤委員、小野委員から欠席の届け出があったが、条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。 また、本日の会議は公開だが、傍聴者はなし。
議長	②会議録署名委員の決定 本日の会議録の署名委員は、名簿順7番目の中林委員にお願いする。
	③第5次いるま男女共同参画プラン 令和4年度実施状況の評価について
議長	事務局に説明を求める。
平山主幹	男女共同参画審議会の役割と男女共同参画推進センターの業務について説明。 担当課による自己評価である一次評価をもとに、審議会委員には個別に二次評価をしていただき、『資料2二次評価回答票』を提出いただきたい。
	提出された個別の二次評価をもとに、次回の審議会において審議会としての二次評価について審議いただき、決定したい。

	(資料1、2、3、3-2、追加資料1に基づき説明) ただいまの説明について、質問・意見等はあるか。 冊子や資料の文言をもとに、この場で審議するのではなく、個人の評価をするということでよいか。 ご指摘のとおり。 提出いただく『資料2 二次評価回答票』については、委員個人の意見の記入をお願いする。 (『男女共同参画社会に向けての市民意識調査（令和2年度）』と第5次男女共同参画プランの関連性および、第5次男女共同参画プランの目標・取組みと資料3の一次評価の関連について説明)
議長	
吉野委員	
平山主幹	
議長	資料3が一番重要で、そこに各担当課の取り組み状況や自己評価（一次評価）がまとめてあるため、それをもとに委員として二次評価をすることということである。
上原課長	事務局から追加説明を行う。資料3は、令和4年度に各課が取り組み、自己評価したものである。それを踏まえて、各委員が評価したものを資料2の評価票に記入し提出いただきたい。それを取りまとめて、事務局が二次評価案を作成し、その案にもとづいて次の会議で審議し、その結果を審議会の二次評価として、後日公表する。
議長	担当課が自由記述で評価したものが正しい物であるということを前提に、取り組み内容を見て、自身の評価をして欲しい。 他に、質問・意見等はあるか。
横手委員	実施されなかった事業に対して、担当課が「維持」の評価をしている場合などはどのように評価すればよいか。
議長	一次評価が「維持」だとしても、適切ではないということであれば、二次評価は「停滞」となる。 コロナ禍で実施出来なかつたものは不可抗力だが、それ以外も、出来なかつた理由を書いてあれば、二次評価がしやすい。 他に、質問等はあるか。
川名委員	以前は担当が決まっていたが、全部の項目について各委員が評価をすると言うことでよいか。 評価していく過程で、疑問が出てきた場合は、直接担当課に

	確認するということで良いか。
上原課長	<p>様々な委員会等からの推薦で審議会委員になっているため、得意分野、そうでない分野があるということで、担当を決めたことであったが、今回は全項目について、個々の委員の評価を伺いたい。</p> <p>ただし、判断が難しい部分については、省略しても良い。</p> <p>皆様からの二次評価をもとに、事務局が二次評価案を次回の審議会に提出するので、その案について審議をいただきたい。</p> <p>疑問点等については、事務局に問い合わせいただければ、担当課に確認をする。また、回答について全委員に周知した方がよいという場合は、お知らせすることも可能である。</p>
議長	<p>以前、審議会に担当課が出席し、疑問点について確認したり、事業についての提案をしたりしたこともあったが、事務局を通してフィードバックを受けるということで良いか。</p>
上原課長	<p>一度、担当課を呼んで審議会を行ったこともあるが、各課の負担も大きく実施は難しいため、疑問点等については事務局を通して回答することは可能である。</p>
議長	<p>文字だけの評価では分かりづらい部分もあるため、時には直接話しを聞く必要もある。</p>
小林委員	<p>他に、質問・意見等はあるか。</p> <p>公民館の取組状況の評価について、分かりにくい部分があったため、再度説明願う。</p>
上原課長	<p>公民館の数が多いため、他の項目と並列で考えて評価を計数すると全体の中の公民館の割合が高くなってしまう。そのため、まずは、公民館全体としての評価をし、課題1の評価をしていただきたい。</p> <p>(資料3を見ながら、例を挙げて説明)</p>
議長	<p>停滞の理由がコロナ禍の場合は仕方ないが、それ以外の理由の中には、工夫により実施できるように思われるものもあり、そのあたりを確認してみたい。</p>
上原課長	<p>公民館全体で、人権に関する講座の割り当てがあり、その中でも同和問題、子どもの人権、男女共同参画など様々なテーマがあるため、男女共同参画についての割り当てが無かったところは実</p>

	施していないという回答になる。
議長 上原課長	割り当てを行う主管課はどこになるか。 社会教育課が人権講座を実施しているが、人権に関するテーマが様々ある中で、全てを男女共同参画にすることは出来ないため、実施できるところが限られてしまうという状況である。
議長 上原課長	男女共同参画というカテゴリーでは実施していないが、その他については実施しているということでよいか。 ご指摘のとおり。
議長 川名委員	ほかに質問はあるか。 評価の言葉について、改めて調べたところ、「維持」「停滞」の意味はほぼ同じ意味であるが、矢印は異なっている。評価をする場合、漢字で行うのか、矢印の向きによるのか、明確にしておかないと、評価が異なってしまうため、確認したい。
平山主幹	昨年度の審議会で評価について審議いただき、評価方法が決まったため、各課にはこの様式により評価をして貰った。様式では、「維持」「停滞」を選ぶと矢印が出るよう設定しているため、各課の評価と矢印は合っているものと思われる。
上原課長	「維持」はその水準を続けている・維持している、「停滞」はほぼ止まっているという意味で何も進んでいない・とどまっているという意味で使っていると思われる。
議長 川名委員	各課が、今後、より取り組まなければならないと考えている場合は「停滞」、ほどほど実施している場合は「維持」を選んでいるのではないかと考える。 自己評価の中で、次年度以降への取組についての意気込み・やる気が、それぞれの言葉に表れていると思われる。
上原課長	言葉の良し悪しではなく、評価の段階でばらつきが出てしまうことを懸念して発言したものである。
花島委員	二次評価をするにあたり、「維持」は低いながらもとりあえず実施している、「停滞」はほぼそこにとどまっているという意味として評価をしていただきたい。 (「達成」・「進展」・「維持」・「停滞」について例を挙げて説明) 実施しなくなった事業等については「停滞」という表現より、

	「後退」の方が正しい評価ができると思うため、次年度以降は、変更してはどうか。
上原課長	評価方法については、前回の審議会で決定したものを使って各課が評価したものである。 5年間のプランを評価するにあたり、途中で評価方法が変わると客観的な評価が出来なくなってしまうため、5年間は比較・評価のために、継続して同じ評価方法で進める必要がある。
議 長	5年間というと、いつまでか。
上原課長	令和4年度から8年度が計画期間となるため、年度ごとに評価を行い、最終的に期間が終わった段階で全体の評価を行い、それが第5次男女共同参画プラン全体の評価となる。
横手委員	評価方法について検討するのは、次のプランの評価をする時にしないと、全体のバランスが取れず、年度ごとにばらばらになってしまふため、計画期間中の評価方法は統一すべきだと思う。 様式を変えないことについては理解したが、二次評価を行うにあたり、委員個人の認識に差があると正しい評価が行えない。 「維持」と「停滞」については、「実施した」「実施していない」により分けるということで良いか確認したい。
上原課長	(資料1により、評価について説明) この基準に則って評価をしていただきたい。
横手委員	了解した。
議 長	評価については5年後に見直し、問題点などについて検討するということでよいか。
上原課長	審議会の中で決定した評価方法を、5次プランの期間中は継続していくきたい。
議 長	了解した。
(一 同)	ほかに、質問・意見等はあるか。 意見・質問なし 以上をもって議事を閉じ、議長の座を退く。
	7 その他
上原課長	その他について、事務局から報告する。
豊泉主事補	①令和4年度 男女共同参画事業の実績について (資料4 にもとづき説明)

平山主幹	②令和5年度 男女共同参画事業予定について (資料5 基づき説明) ③事務連絡
平山主幹	今回の審議会日程について、10月19（木）市民活動センター活動室1にて開催を予定している。詳細は改めて通知する。
熊木副会長	8 閉会 副会長あいさつ 以上で本日の会議は全て終了する。
議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和5年10月3日	
会長	<u>鶴根清光</u>
委員	<u>小林由利</u>